

平成29年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時 平成30年1月31日（水） 午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階第1、第2委員会室
- 3 出席委員 岡会長、布施委員、吉崎委員、川上委員、上野委員、小池委員、成田委員、高中委員、中村委員、安部委員、吉田委員、飯塚委員、徳永委員、宗川委員、谷口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 都市建設部：若泉次長
都市計画課：小嶋課長
都市計画課都市政策室：佐瀬室長、星野室長補佐、吉野主事補
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 (1) 会長の選出
(2) 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行計画変更後1年間の実績報告について
- 8 議 事

| | |
|----|--|
| 司会 | <p>皆様御揃いになりましたので、これより平成29年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>なお、会議録作成の都合上、会議は録音させていただきますことを、あらかじめご了承ください。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本来であれば、市長よりご挨拶申し上げるところでございますが、本日、所用のため欠席とさせていただいたことから、都市建設部次長若泉よりご挨拶させていただきます。</p> |
| 次長 | <p>皆様、こんにちは。都市建設部次長の若泉でございます。</p> <p>本日は、平成29年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。市長所用のため出席できませんことから、私が代理で出席させていただきます。</p> <p>かねてより、本市の公共交通行政に対しまして、多大なご助力を賜り、併せてお礼を申し上げます。</p> <p>高齢化社会を迎えている今日、高齢者などが住み慣れた地域で生活していくためには、利便性の高い公共交通網の整備を進めなけれ</p> |

ばなりません。

鎌ケ谷市では平成13年度より高齢者などの社会参加の促進や交通不便地域の解消を目的としてコミュニティバスを運行しているところですが、平成28年11月から、土曜日、日曜日の運行、増便、遅延対策等を実施して、利便性の向上を図ったところでございます。

本日は、これらの運行を開始いたしまして、概ね1年が経過したことから、1年間の実績について、また、平成29年11月に実施いたしました利用者アンケート調査の結果につきまして、地域公共交通会議の委員の皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これからも様々な施策を展開し、躍動感と魅力あふれる交流拠点都市を目指したいと考えております。

本日、お集まりいただきました地域公共交通会議の委員の皆様には、今後ともお力添えをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

司会

今回、委員の委嘱替えがございまして、初めての顔合わせとなりますことから、委員の方々を紹介させていただきます。

鎌ケ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項第2号に規定する者といたしまして、船橋新京成バス株式会社より吉田修一委員、同じくちばレインボーバス株式会社より飯塚辰雄委員、同じく鎌ケ谷観光バス有限会社より徳永昌子委員、同項第3号に規定する者といたしまして、一般社団法人千葉県タクシー協会より小池満尚委員、同項第4号に規定する者といたしまして、一般社団法人千葉県バス協会より成田斉委員、同項第5号に規定する者といたしまして、鎌ケ谷市商工会より川上輝委員、同じく鎌ケ谷市自治会連合協議会より吉崎勇委員、同項第6号に規定する者といたしまして、国土交通省関東運輸局千葉支局より中村光秀委員、同項第7号に規定する者といたしまして、新京成バス労働組合より高中英樹委員、同項第8号に規定する者といたしまして、千葉県東葛飾土木事務所より上野兼道委員、同じく鎌ケ谷警察署より安部圭一委員、同じく学識経験者として岡秀明委員、同じく布施泰男委員、同項第1号に規定するものといたしまして、鎌ケ谷市都市建設部長宗川洋一委員、同じく都市建設部参事兼道路河川管理課長谷口光儀委員 以上で

| | |
|------|---|
| | <p>委員の方々のご紹介を終わります。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>都市建設部次長 若泉でございます。</p> <p>都市計画課課長 小嶋でございます。</p> <p>都市計画課都市政策室室長補佐 星野でございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます私、都市計画課都市政策室長の佐瀬でございます。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の委嘱替えにより現在、不在となっております本会議の会長につきまして、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条の規定により、委員の皆様の互選により選出したいと思えます。</p> <p>選出に当たりまして、都市建設部次長が仮議長を務め、進行させていただきますたいと存じますがいかがでしょうか。</p> |
| 委員全員 | 異議なし |
| 司会 | ご異議がございませんので、都市建設部次長が仮議長を務めることといたします。 |
| 次長 | <p>会長が選出されるまでの間、仮議長をつとめさせていただきます。</p> <p>鎌ヶ谷市地域公共交通会議の会長については、設置要綱第4条の規定により、委員の皆様の互選により選出する事といたします。それでは、お諮りいたします。</p> <p>当会議の会長の選任について、どなたかご意見は、ございませんでしょうか。</p> |
| 上野委員 | 前回と同じく岡委員を推薦します。 |
| 次長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>上野委員より、岡委員を会長にとの発言がありましたが、願いますることとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 委員全員 | 異議なし |

| | |
|------|---|
| 次長 | <p>それでは、皆様のご了解が得られましたので、会長は岡委員にお願いすることといたします。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。</p> |
| 司会 | <p>岡会長は、会長席へ移動をお願いいたします。それでは会長ご挨拶をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>会長に選任されました岡でございます。まだ1月ということで予算は、これからだと思いますので予算にどのような影響を与えるのか等もお聞きしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、要綱第4条第2項に規定する会長に事故ある場合の職務代理者でございますが、会長が指名することになっておりますので、恐れ入りますが吉崎委員を指名したいと思えます。</p> |
| 吉崎委員 | <p>ご指名ですので御受けいたします。</p> |
| 会長 | <p>吉崎委員よろしくをお願いいたします。</p> |
| 司会 | <p>次に、会議に入ります前に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>本日の資料は、事前に配布させていただきましたが、改めて机の上に、一式資料を揃えさせていただきました。本日の説明はその資料で行いますので、よろしくをお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>まず、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>当委員会の会議録につきましては、委員会終了後、事務局にて作成することとなります。会議録の署名委員につきましては、吉崎委員と谷口委員にお願いをしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員全員 | <p>異議なし</p> |
| 会長 | <p>ご異議がございませんので、会議録署名委員は吉崎委員と谷口委員をお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>それでは議事に入りたいと思いますが、議事の前に、本会議は、要綱第4条第5項の規定により原則として公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、おりません。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題の1点目、鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行計画変更後の1年間の実績について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行計画変更後の1年間の実績についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>委員の委嘱替えもございましたので、コミュニティバス運行計画変更の概要についてご説明いたします。平成27年度に4回開催いたしました鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会で土日の運行、遅延対策、増便、路線の見直し、運賃等について検討し、平成28年7月4日に鎌ヶ谷市地域公共交通会議で協議が調い、平成28年11月1日から運行計画の変更をいたしまして、12月29日から1月3日を除き毎日運行し、運賃は中学生以上が100円、小学生、障がい者手帳をお持ちの方が50円、便数を増便し、バス2台体制で運行しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>運行ルートでございますが、東線、東線2の変更前と変更後の路線図です。東線は、市域北東部の「さわやかプラザ軽井沢」と「鎌ヶ谷市役所」を結ぶ路線で、東線2は、「鎌ヶ谷市役所」から北部公民館、栗野コミュニティセンターを経由して市役所に戻ってくる路線となっております。</p> <p>路線の変更といたしましては、東線2で、東邦鎌谷病院付近から栗野交差点にかけて県道船橋我孫子線が渋滞することが多く、遅延の原因となっていることから左回りだったのを右回りにし遅延対策としております。</p> <p>運行便数は、平日の東線が1日6便を8便に増便し、土日の運行なしだった東線を1日5便、東線2を1日3便にしております。</p> |

3 ページをご覧ください。

次に南線でございますが、市城南東部の「鎌ケ谷大仏駅」と「新鎌ケ谷駅」を結ぶ路線となっておりますが、路線の変更はございません。

運行便数は、平日の1日6便を8便にし、土日の運行なしを1日5便としております。

4 ページをご覧ください。

西線の変更前と変更後の路線図で、「東武鎌ケ谷駅」を起点として市域西部を運行し鎌ケ谷市役所を結ぶ路線となっております。この西線におきましては、1便の運行時間が往復で2時間程度かかっており、一度、バスの遅れがでると、その遅れを取り戻すことが困難でございました。そのため、今回、路線を2つに分割し、1便当たりの運行時間を1時間程度に短縮し、遅延対策を行ったものです。

内容といたしましては、「東武鎌ケ谷駅」から「グリーンハイツ」のある中沢方面を回る茶色で示した路線を西線2とし、これまでどおり「東武鎌ケ谷駅」と「鎌ケ谷市役所」を往復する黄色で示した路線を西線としております。

なお、西線では、くぬぎ山地区に4箇所のバス停新設とルート変更による3箇所のバス停を移動（第三中学校、北初富駅、東中沢一丁目）しております。また、西線2では、馬込沢地区に1箇所のバス停を設置しております。

運行便数は、西線を平日の1日4.5便を5.5便にし、土日の運行なしを1日4便に、西線2も1日4.5便を5.5便にし、土日の運行なしを1日4.5便としております。

5 ページをご覧ください。

以上の運行計画変更後、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの新ルートでの1年間の利用者数といたしましては、119,909人でした。

各路線の内訳といたしまして、東線、東線2が38,022人、南線が53,625人、西線、西線2が28,262人となっております。

変更前と比較いたしますと東線が14,086人、南線が19,656人、西線が12,491人と増加しており土日の運行と便数が増えたことにより、年間46,233人増加し平成29年10月

31日時点の1年間で119,909人となっており、路線全体で年間10万人を目標としておりましたが、平成29年度の利用者数は12万人を超えるものと予想されます。

6ページをご覧ください。

この表は、各路線、月ごとの平日と土日祝日の利用者数を示しております。

1年間の土日祝日の利用者数ですが、東線、東線2が6,272人、南線が8,428人、西線が5,601人となっており、合計で20,301人の利用者がありました。

平日の利用者数は、99,608人でした。運行計画変更前の平成28年10月31日までの1年間利用者数が73,676人なので、平日は、25,932人増加したことになります。

各路線の平日の増加といたしましては、東線が7,814人、南線が11,228人、西線が6,890人増加したこととなります。

7ページをご覧ください。

こちらの表は、1年間のバス停ごとの利用者数でございます。

南線は、新鎌ヶ谷駅、東武鎌ヶ谷駅、鎌ヶ谷市役所と公共施設からの利用者が多くなっています。

東線は、新鎌ヶ谷駅とさわやかプラザ軽井沢が、東線2は、新鎌ヶ谷駅の利用者が多くなっています。

8ページをご覧ください。

西線は、新鎌ヶ谷駅と東武鎌ヶ谷駅、西線2は、東武鎌ヶ谷駅とグリーンハイツの利用者が多くなっています。

9ページをご覧ください。

南線、東線、東線2の便別利用者数の表でございます。

南線は第5便、東線は第4便までの利用者数が多く、午前中の利用者数が多い状況となっております。

10ページをご覧ください。

西線、西線2の便別利用者数の表でございます。

西線は第4便、西線2は第5便までの利用者数が多くなっております。

次のページは、平成29年11月19日から同年11月28日までの間に新鎌ヶ谷駅、鎌ヶ谷市役所、東武鎌ヶ谷駅で乗降前後の利用者を対象として、聞き取りによるアンケート調査を実施した結果になります。その次のページにあるのが、平成24年度にも同様に

行ったアンケート調査結果です。

年齢構成といたしましては、60歳以上の利用が約82パーセントをしめており、前回の約76パーセントから高齢者の利用が6パーセント伸びています。

週ごとの利用日数は、1日未満から3日利用するお客様が、約91パーセントをしめており、前回調査時の約92パーセントと同様であり、利用者の生活パターンに大きな変化は、無いものと考えられます。

次に主な利用時間帯ですが、8時から15時台の利用が主となり、8時台の割合が増加しています。

行き先については、前回同様、公共施設、商業施設、医療施設、駅等への利用に約75パーセントが集中しており、その中でも、医療施設が大きく伸びています。この結果から、今後については、医療施設の診療時間に合わせた、運行の検討が必要と考えられます。先ほどの利用時間帯で8時台の割合が増加しているのは、医療機関への通院が多いとの関連があると思われます。

利用者の方に、今回の見直し内容について、点数をつけていただいたのですが、84パーセントの方が70点以上をつけてくださり、今回の見直しが利用者の方々のニーズにあったと感じています。

要望や意見についてですが、総数302件のうち、149件については、「よかった」「助かる」といった意見で、37件は意見無しでした。

このよかったという点でもっとも多いのが、運行本数に関してで、「本数が増えてよかった」という意見がありましたが、その反面、「1時間に1、2本にしてほしい」との意見も多くありました。

運行時間に関しては、運行本数に関連いたしますが、12時から15時の間の運行若しくは増やして欲しいと言うものが主でありました。

バス停に関しては、施設の充実を望む声の主でした。

定時運行については、意見からもわかるように以前ほどの遅延では無くなったものの現在でも若干の遅延は生じています。解消については、道路渋滞などが要因のため、困難と考えています。

運行ルートについては、ルートを2つに分けた路線について、「不便になった」との意見や新ルートや見直しの意見があり、今後、検

| | |
|------|---|
| | <p>討が必要と考えられます。</p> <p>これらの結果から、主に高齢者が、公共施設における余暇活動や買い物、通院のための利用が主であることが読み取れます。</p> <p>運行便数の増加や遅延対策で、個人の利用ニーズにあわせて利用できるようになったことから、利用者数の増加につながったものと考えられます。</p> <p>先ほども述べたとおり、平成29年度の「ききょう号」利用者は、約12万人になるものと予想しており、平成30年度についても、同様の利用者数になるものと見込まれます。見直し後の運行に対しては、依然として増便や施設の充実、路線の見直しなどを望む声がある事から、これらについては、引続き運行事業者とともに検討する必要があると考えております。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見のある委員の方いらっしゃいますか。はい、布施委員。</p> |
| 布施委員 | <p>アンケート調査をまとめたものは、公表されているのですか。市民の方が何らかの形で見ることができるのか。</p> |
| 事務局 | <p>今後、ホームページ等で公表していく予定です。</p> |
| 布施委員 | <p>この貴重な要望や意見がいろいろ出ているので、これに対する対応をしていかなければいけないと思うのですが、すぐできるものと検討しなければいけないものと、検討しても今時点ではできないものと度合があると思いますが、いずれにしろ放っておくことはできず、まずいので対応していかなければいけないと思うので、その辺はどのようなスケジュールで考えているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>すぐに対応できるもの、検討しなければいけないもの、予算的なものも絡んで市全体で考えなければいけないものなど、ふるい分けをして、対応していかなければならないと考えております。</p> |
| 布施委員 | <p>すぐやるべきところで、運転については前回も出ていますけど、乱暴な運転については、すぐに言わなければいけないと思うのですが、それと、たばこの匂いといったのは、時節柄まずいですよ</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>ね。こういうのは、すぐに運行会社に連絡はしているわけですか。</p> <p>そうです。すぐに運行事業者に意見があったということでお伝えしています。アンケートの中では、たばこの匂いがありましたが、過去にお客様の中には、運転手さんの整髪剤の匂いというのもありましたので、細かくバス事業者にお伝えはしております。</p> |
| 布施委員 | <p>こういうのは、すぐ対応をして、一般の人にこういう風にしましたと周知したほうがいいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>今までは、一方通行でした。</p> |
| 布施委員 | <p>これを聞いて、アンケートで折角、答えてくれている人がいるわけですから、言ったきりにならないように、アンケートに答えても何も反応がないのだと、多分、ここだけではなく、そういう感覚の人がどこでも多いのだとは思うのです。</p> <p>しかし、それではまずいので、特にコミュニティバスというのは、お客さんとの相互のコミュニケーションでしないといけないと思います。例えば、極端な場合運転手さんを変えましたとか、注意を徹底いたしますとか、そういうことでいいと思うのですが、何かアンケートに対して返すことが必要だと思います。</p> <p>それともう一点、バス停に関してもっともだと思えるのですけれども、高齢者の利用が多く、益々高齢者の割合が増えていくと思うので、ベンチを設置してほしいとありますよね。</p> <p>置ける所と置けない所があると思うのですが、前回、鎌ヶ谷総合病院にベンチがほしいとありますけど、やり方としていろいろあると思います。ああいう大きい施設の場合、病院側といろいろ話をしなければいけないと思うのですが、病院で待っている時は、受付の前に絶対椅子があるので、そこにいてバスが来たことがわかるようにする仕掛けを作るとか、表示盤が出るなど。</p> <p>例えば、随分前から浜松市のバスがそういうのをやっているところがあって、座っているところを外の庇の下に作るという方法もあるし、椅子代はかかりますけども、中にいて表示が出てくるようにして、それでわかるようにする。例えば、市役所だと受付の前に椅子があるから座っていて、そこに表示される。機器を設置するのに</p> |

お金がかかるのであれば、誰か他の人が来ましたと言ってくるようなシステムにするとか、運転手さんにそれをというのは、負担が多くなるので考えなければいけないのですが、そういうことがあると思うのです。

品川区ですと、バス停とは直結していないのですが、歩いていると疲れてしまうので、途中で休めるような場所があって、そういうベンチなり休む場所を置くと誰が管理する、掃除するという杓子定規的などころほど出てきてしまうのですが、品川区の場合は、ボランティアとかで掃除をするということになっている。ベンチとかバス停でも汚れたら掃除してもらおうなど、そういうことを考えていけば利用者も増えると思います。以上です。

会長

よろしいですか。病院のほうは、いろいろ不便なところも出ていくかどうか、お話を聞いてみてください。高齢者のほうもよろしくお願いいたします。

他に質問、意見等のある方いらっしゃいますでしょうか。

無ければ、私からお願いしてもよろしいでしょうか。

実際、努力し運行していただいて、三社の方ありがとうございます。旅客数等増えて、平日は増えたのが私としては非常にありがたく感じております。三社のほうで、実際、運行していかがでしょうか。

吉田委員

船橋新京成バスの吉田と申します。数値で表れているとおり、平成28年11月に改正をしまして、非常に運行する側として感じるのは、平日については、2便の増を車を購入しながらやったということで、大きな遅延の解消につながったということになりました。弊社でも、おそらく市の中でも、バスは今どこにいる、いつ来るのだというお問い合わせやお叱りの声が、激減したなと感じております。

あと、土曜日、休日に限って、家にいてくださいという訳ではありませんので、これが365日の運行に近づいたということは、市民の方にとって、非常に有意義なことだろうと感じております。

定時運行という点では、新京成の電車が立体交差で上がったことも寄与していると思いますので、更に定時運行ができるのではなからうかと思っております。その他こちら側で、苦情等のお話があり

| | |
|------|---|
| | <p>ましたとおり、乗務員のそういったところにも力を注いでまいりたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>特に土日の運行で意義があったということですかね。</p> |
| 吉田委員 | <p>そうですね。</p> |
| 会長 | <p>実際には、平日の運行で利用者が増えていますが、土日の運行で公共性があったのではないかというわけですね。ありがとうございます。次、お願いいたします。</p> |
| 飯塚委員 | <p>はい、ちばレインボーバスでございます。鎌ヶ谷市の東線、東線2を担当しています。今までは、1台で運行しており、かなりの遅れが出ていました。それが2台体制ということで、東線2の4便なのですが、大幅に遅延が減り、問い合わせがかなり減ったのが現状です。</p> <p>また、大きなところでいえば、平成29年度のアンケートで、会社に問い合わせても正確でなかった、というのがあったのですが、当社も無線で平成30年度からバスの居場所が分かるようにし、問い合わせにも対応できるようにしてまいります。たばこの匂い等は注意するよう指導徹底してまいりたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>無線については、全部ですか。</p> |
| 飯塚委員 | <p>逐次、平成30年度に入れていく予定です。</p> |
| 会長 | <p>動態管理ではなく無線応答で場所の確認をするということですか。</p> |
| 飯塚委員 | <p>そうです。</p> |
| 会長 | <p>今までは、携帯電話でやろうと思えばできたけれども、携帯電話禁止だから、これしかできないということですね。わかりました。市役所の方で、何かありますか。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | 現在のところ、特にありません。 |
| 会長 | 当初の予定としては、どうですか。 |
| 事務局 | 当初の予定といたしましては、運営検討委員会で概ね10万人の利用者数だろうと予測を立てていたわけですがけれども、実際、12万人近くにご利用いただけるようになったというのは、各バス事業者のおかげでここまでできたと考えております。 |
| 会長 | 前のやり方と違って、バスを増やしたり、追加のバスを出してもらったりしていたと思うのですが。 |
| 事務局 | 以前の事業費からみますと、約2倍になったわけですが、その分、利用客が倍になるというのはありえないので、ここへきて約4万人の利用者が増えたということ、バスが定時性を保っているようになった、というのを見ますと今回、お願いしてよかったのではないかと考えています。 |
| 会長 | はい。徳永さんお願いします。 |
| 徳永委員 | <p>西線を担当しております。当社の方は、2台でそれぞれ回っております。西線2は、グリーンハイツを回っているのは、ほぼ時刻どおりに運行ができています。</p> <p>ただ、東武鎌ヶ谷駅からファイターズタウンに行く人が10人も乗ってしまうと、グリーンハイツで乗る人が乗れないという状況が起きていまして、車両に限界を感じているところですが、狭いところを走りますので、車両を大きくすることは不可能かと捉えています。</p> <p>やりようによって、1人、2人乗れないのは、前からお話しはさせていただいているのですが、バリアフリーのためのリフトをもしはずすことができるのであれば、乗せることができます。今、乗れないというのは、1人、2人なので、その方たちの足が確保できるのかなとは思いますが。10年以上やっていますが、リフトを使うということは皆無なので、バリアフリーをどこまでバリアフリーにするのかというのを個人的には、疑問を感じています。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ファイターズタウンに向かう方は、途中でおりていただく協力を得て、グリーンハイツで何とか乗れている状況も起きております。</p> <p>それから、西線と西線2の乗継の問題なのですが、無線をつけて運転手同士、あるいは事務所と運転手で、あのバスの中であのバスに乗りたいのだけど1台遅れていると、着発で出てしまいますからそこは、無線でやり取りをして乗継をしている状況です。</p> <p>特に、東武鎌ヶ谷駅のロータリーは、狭いですから2台並ぶという事は非常に難しい。増して、土日に至ると時間が空くので待機する場所もなく、併せて2台並んだことによって、他の乗降するお客様から苦情が入るといった状況も少し起きています。</p> <p>それと北初富の駅の近くで乗り継いでいる箇所を増やしました。ただ、北初富の駅がもう少し広くとれるのであれば、中まで入って乗継をしたいのですが、今の状況は、ちょっと許されていないという状況です。</p> <p>それから、社員の教育ですが、特にヘビースモーカーの運転手もおりまして、極力、気をつけてはいるのですが、たまにお客様の中にもヘビースモーカーの方がいらして、たばこを吸って乗り込んでくることもあったりして、なかなか徹底が難しいなと感じております。運転手に関しては指導ということで頑張っておりますが、少し限界を感じているところもあります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。コミュニケーションを取っているということですね。</p> |
| 徳永委員 | <p>10人しか乗れず、お客様も時間でメンバーが決まっているので、次の便で行く等やり取りがあっってきているのです。</p> |
| 会長 | <p>限界を感じるようであれば、すぐ市と相談してください。</p> |
| 徳永委員 | <p>バリアフリーということでちょっと感じています。</p> |
| 会長 | <p>今の仕様でできなくはないのですが、お金もかかりますからね。市の方は、西線の方でとりあえず、何かございますか。</p> |
| 事務局 | <p>西線の方につきましては、運行を変える前の状態が、東武鎌ヶ谷</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>駅からグリーンハイツを經由いたしまして、くぬぎ山、新鎌ヶ谷駅、市役所と1本のルートで繋がっていましたが、利用者の方から時間がかかってもいいから乗継なしで行くことができたらいいいというご意見はいただいているところでございます。</p> <p>ただ、バスの遅延等の対策として取らせていただいたということで説明をさせていただいているところです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>私からの質問でいいですか。各バス会社の方々にお尋ねします。利用者の方から、いろいろな要望があろうかと思いますが、路線を先々こうしたらいいとか、バス停を増やしたいとか、予算内で。あるいは予算外で。その辺は、これからの話ですか。もうすでに話は出ていますか。</p> |
| <p>吉田委員</p> | <p>私どものほうには、直接的にどこまで延長してほしいといったことは、東、西、南でやっていますので直接的にはないのですが、如実に渋滞の影響を受けた時には、往々にしてあるのだと思います。あとは、従前から十数年使っている車両が、そろそろくたびれておりますので、同じような車両にできないのですかといった問い合わせはあります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>いかがでしょう。</p> |
| <p>飯塚委員</p> | <p>東線につきましては、お客様からの要望等はいただいております。細かなところは、相談しながら逐次進めていこうと思っております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>徳永委員、何かありますか。先ほど十分聞きましたけど。</p> |
| <p>徳永委員</p> | <p>事あるごとに都市計画課のほうにお邪魔して、お話をさせていただいております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>各社とも自由になりましたので、市と緊密に関係をもって、市民の便利さをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>事務局から二点ほどご報告があるそうなので、お願ひいたします。</p> |

事務局

一点目、前回開催の鎌ヶ谷市地域公共交通会議で報告をさせていただきました平成28年6月議会の陳情についてでございます。内容は、西船橋駅、船橋法典駅よりファイターズタウンまで京成バス株式会社により路線バスが運行されておりますが、このバスについて、北初富駅又は新鎌ヶ谷駅まで延伸するような検討を開始して下さいという内容の陳情でございました。平成29年6月23日の都市市民常任委員会で審議され、全員賛成で採択されたもので、前回の公共交通会議で報告をさせていただきました。

その後の経過について報告をいたします。当課において、平成28年7月26日付で京成バス株式会社代表取締役社長に対して、市長名で、既存バス路線の新鎌ヶ谷駅等への延伸について、検討を依頼した結果、平成29年3月23日付で「北初富・新鎌ヶ谷駅への市川、西船橋方面路線バス乗り入れ」について、回答があり「バス路線の延伸について検討した結果、想定される路線延長区間には、ゴルフ場、畑が集積しており、需要が見込みにくく営業路線として難しいことや国道等の渋滞、道路の起伏や狭あい箇所があるなどバスの走行環境が良好でないことなどにより、延伸については、現段階では困難である」との回答をいただきました。しかしながら、引き続き鎌ヶ谷市内の交通利便性向上には寄与していただけるという内容の回答でした。

なお、この回答は、議会に平成29年4月14日付鎌都政第25号で報告しております。

続きまして、二点目、「ききょう号」の新規運行要望についてでございます。

鎌ヶ谷市南初富6丁目に在住の住民の方より、「ききょう号」運行要望書が平成29年12月21日付で、提出されました。

運行要望箇所は、南線のバス停番号27番右京塚神社より28番商工会館の間で、現在は途中左折し商工会館方面へ向かいますが、これを直進し初富十字路まで運行し市役所方向に右折する路線を検討してもらいたいというものでございます。

当該路線は、平成13年の運行開始から平成18年までの間、走行してはりましたが、比較的市役所に近いことや南部地域の路線の充実を図るために廃止となった路線でございます。

要望者からは、今後、高齢化が進む中で、沿道にマンションなど

も立地しており、多くの高齢者が移動することについて、支障を来たすことが予想されることから、当該路線に新たにバスの運行をお願いしたいというものであります。

今回の要望書及び署名されている市民の意見については、今回の地域公共交通会議に報告するとともに、今後「ききょう号」の協定が終了する平成33年度末までに、コミュニティバスの路線の見直しも含め、社会情勢、交通状況の変化などを勘案し、地域公共交通会議の意見も踏まえながら、地域公共交通のあり方について、検討していきたいと考えており、本件についてもその中で検討してまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございます。説明いただきました。2点目は初めてですかね。今すぐ返事等はできないと思いますが。

何かございますか。

吉田委員

実は、以前弊社の運行路線として実証していたところでございますので、需要が残念ながら少ないというところで廃止をしたところでもありますけれども、それからだいぶ期間が経っており周辺の人口も増えているということであるならば、再度検討課題に上がる可能性があると思っております。今、この場でイエス、ノーというのは申し上げにくいのですが、そういった人口等を勘案しながら検討はしていきたいと考えております。

会長

単純にコストが倍かかりますよね。

吉田委員

そうですね。

会長

では、検討していただければと思います。

何か、ほかにもございますか。地元の商工会の方いかがでしょうか。

川上委員

ききょう号は、実際、乗ったことはないのですが、いろいろ状況を確認しまして、平成24年度から平成29年度の間状況が改善されて、今回の実績をみたということで、毎月、利用客が増えて本数を増やしたことが一番多いのだろうと、本数を増やしたことの認知度、こんなに便利になったのだなとわかりました。当然、そこに

| | |
|-------------|---|
| | <p>は予算ありきということもあるのでしょうかけれども、先ほどお話が出たようにベンチをお年寄りが利用したいというのは、平成24年度の時に出ていまして、5年経った今も同じような意見が出ているということで、その辺も改善していけば、これからの高齢者にいいのではないかという感じを受けました。自分も今度、乗ってみたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。では、吉崎委員。</p> |
| <p>吉崎委員</p> | <p>住民からしますと平日の増便、休日の運行は、非常に喜んでおります。ですから、バス停に待っている人たちがいますとお年寄りなど、結構、外に出てきてそういう姿をみますといいことだなと思ったりします。また、そこで会話が生まれたりして、近所の人たちの様子をみんな確認しあうという地域としては、非常にいい光景だなと思っております。</p> <p>私の家は、南線のユニオン通りのふれあいの森のバス停の前なのですが、ここに何とかベンチをとと言われて、個人的にベンチを置いたら、市の方から管理上の問題などから、置いてはいけないと言われてました。</p> <p>私、鍼灸院をやっているのですが、自分の敷地の中にベンチを置いていると、みなさん座ったりしているので、やはり欲しいのだろうなという気がします。何らかの方向でそのようなことがあったら、喜ばれるのではないかと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それぞれの町内会で預かるという手もあるのですね。市の方で、ベンチを置く場所だけを借りて、町内会で預からせていただくという考え方もあり、いろいろやり方もあると思います。</p> |
| <p>吉崎委員</p> | <p>それから、バス停の掃除なのですが、街路樹が邪魔になったりして、家内が運転手さんに乗り降りが不便だから、あの草を刈ってくれと頼まれたりして、住民の方もそれなりに協力をすることでも可能ではないかと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>個人的にお願いなのですが、川上委員と吉崎委員にお願いするのは、今回、増便し、バス停を動かしているというのは、前のやり方</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>吉田委員</p> | <p>に比べたらかなりきついやり方なのです。多分、南線も東線も、西線は今、苦勞している最中ですが、会社の方、運行管理しているところへ面識もありますので、遊びに行かれると中身がわかると思うのです。</p> <p>中身がわかって、住民の方と接するとまた違うと思いますので、お暇なときで結構ですので、運行会社の努力を見てあげてください。よろしくお願いいたします。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>先ほどから、ベンチのお話がありまして、市の方に伺いたいのですが、ベンチの設置について、必ず費用の問題が頭をよぎるわけですが、他市の方で、民間の広告会社が広告付きのベンチを広告会社の費用で設置して、維持管理をしてくれる。要するに、広告収入を得てベンチの維持管理までしてくれるというものがあるわけなのですが、道路幅員の問題、統合される箇所にすべてつけられるかどうかという問題はあるとは思いますが、屋外広告物条例等の問題はあると思うのですが、鎌ヶ谷市さんの方で可能なのであれば、費用を出さずにつけられるところにはベンチがついて、お互いウインウインのような形がとれるのではないかと思いますので、ご検討してはいかがでしょうかと思っております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これについてご担当は。いかがですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>市の方でも、ベンチにつきましては、鎌ヶ谷総合病院に1基設置した経緯がございます。どうしてついたかという道路管理者の規制を受けないということで、設置をさせていただいた訳でございます。</p> <p>ただ、一般道路につきましては、先ほど吉崎委員がお話したとおり、道路管理者の規制がありまして、むやみに置けないというところがございます。道路管理者の規制を受けないところに設置するのであれば、屋外広告物の条例等をクリアした中で検討できればと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これについて窓口は、事務局でいいのですか。</p> |

| | |
|------|--|
| 宗川委員 | <p>私の方からいいですか。</p> <p>ベンチについては、今、ご議論あったように何とかしなくてはいけないと認識しております。</p> <p>まずは、道路管理者の問題等がありますので、そこをクリアしなければいけないのですが、できるところはできるのです。例えば、駅前広場のように既に幅員がありますので。</p> <p>近々、駅前の利用者、交通機関の会議が別にございますので、東武鎌ヶ谷駅、新鎌ヶ谷駅については、利用者検討会議がございますので、それを開催してそこにお諮りしたいと考えています。</p> <p>できるところはやっつけていこうと、先ほど布施委員からもお話ありましたが、やれるものとやれないもの、時間がかかるもの、そういうのを仕分けしながら、ご要望の強いベンチの設置については対応して何らかの結果を、設置の費用についても検討しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p> |
| 徳永委員 | <p>すいません。</p> |
| 会長 | <p>どうぞ。</p> |
| 徳永委員 | <p>ベンチですけれども、いわゆる椅子と称するものではなくて、バス停で、5分、10分の腰掛けがほしいと言われるのです。腰を据える、あるいは荷物をかける作業ができれば、がっちりしたものでなくてもそういう提案もしていただければと思います。</p> |
| 宗川委員 | <p>それで転倒して事故を起こすということもあるので、構造的なものも含めて検討させていただきたいと思っております。</p> |
| 徳永委員 | <p>すみません。もうひとつ、先ほど駅前広場のことで会議があるとお聞きしました。今、ききょう号西線が2台東武鎌ヶ谷駅バス停で駐車する時があるのですが、できれば、タクシープールに停めさせてもらえるとトイレ行くのでもありがたいので、配慮していただければと思います。</p> |
| 宗川委員 | <p>その辺もお聞きしていますが、あそこのプールは、タクシー業者だけの敷地ではないので、業者のみなさんと調整をしていきたいと</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>バス停は、警察の許可でやっており、委員の方もいらっしゃるの で、ご相談がいくと思います。窓口は、交通課でかまいませんか。</p> |
| <p>安部委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>市と事業者の方でよくご相談をされて、バス停に関しては警察が 安全を第一で考えていらっしゃるものですから、そういう意味では 道路を管理されている方よりも、現実には詳しいと思いますのでご相 談をお願いいたします。</p> <p>ほかにございませんか。なければ閉会とさせていただきます。あ りがとうございました。</p> |

議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないこと証するために次に署名する。

平成30年2月22日

氏名 吉 崎 勇

氏名 谷 口 光 儀